

福祉まると相談室（重層的支援体制整備事業）の全体像



地域づくりに 向けた支援

- ・多様な主体が交流できる場や居場所
- ・交流、参加、学びの機会のコーディネート



相談支援

- ・分野や世代を問わない相談の受け止め
- ・支援機関のネットワークで対応
- ・訪問による関係づくり



参加支援

- ・社会とのつながりづくり
- ・既存の取り組みでは対応できない「はざま」のニーズにも対応



身近な相談役「福祉まるとサポーター」を紹介します

「制度と制度の『はざま』となって必要な支援が受けられない」、「家の中のいろんな困りごとを一緒に考えてくれる人がいない」、「一度相談したけどうまく伝わらなかった」、そんな困りごとに寄り添う身近なサポーターの皆さんを紹介します。

皆さんの周りに相談先を探している人がいたら、以下の事業所または福祉まると相談室を案内してください。

社会福祉法人 あわらし社会福祉協議会

相談先 いきいきテラスいちひめ（市姫二丁目31番6号）

時間帯 平日9時～17時

連絡先 ☎ 73-2253

◆担当者のひとこと

高齢者の居場所づくりや生活困窮者

支援などさまざまな福祉事業に取り組んでいます。

総合力を活かして皆さんのご相談に対応します。



メールでの
相談はこちら



▲ Instagram

特定非営利法人 福祉ネットこうえん会

相談先 クリーンねっと金津（東田中1-13-1）

時間帯 平日9時～16時

連絡先 ☎ 090-5126-4251

◆担当者のひとこと

オンラインゲームやLINEを通じてやりとりをしています。

簡単な仕事の体験もできます。気軽にご相談ください。



▲ Instagram

社会福祉法人 悠々福祉会

相談先 地域活動支援センターさかい（高塚41字向山13番）

時間帯 平日8時30分～17時15分

連絡先 ☎ 73-2844

◆担当者のひとこと

不安や悩みを抱える人へ、居場所を提供をしながら少しでも人とのつながりが感じられ、安心できる場所を一緒に作っていただければと思っています。

PLACE あわらし（株式会社この道グループ）

相談先 この道グループ相談支援事業所

（舟津47-39-1 富山産業ビル1F B号室）

時間帯 火・水・木 11時～16時

連絡先 ☎ 37-3912

☐ awara.konomiti@gmail.com

◆担当者のひとこと

ひきこもり状態にある人やその家族への支援としてフリースペースや親の会を開催しています。



▲ Facebook



▲ Instagram

社会福祉法人 ハスの実の家

相談先 地域生活支援センターハスの実（大溝2丁目25番地1）

時間帯 平日9時～17時30分

連絡先 ☎ 73-3100 担当：南

◆担当者のひとこと

介護や障がい、子育てなど生活の中での困り事があれば、フリースペースで話を聞かせていただきます。



▲ ホームページ

あわらし交流センター（ネクスタス株式会社）

相談先 特定相談支援事業所ネクステクノリンクスあわらし

（温泉5丁目503-2）

時間帯 平日9時～17時

連絡先 ☎ 080-2184-2209 担当：清水

◆担当者のひとこと

障がい相談事業をはじめ、高齢者・子ども・貧困・ひきこもりなど幅広い福祉課題に対応できる拠点として皆さんに活用していただけるよう取り組んでいます。

暮らしの困りごと



私たちがまると受け止めます

高齢化や人口減少が進み、支援が必要とする人や社会的に孤立する人が増える一方、家族や地域における支え合いの基盤が低下してきています。また、高齢の親がひきこもりの子の生活を支える「8050問題」や介護と育児を両立する「ダブルケア」、「こみ屋敷」など、一つの制度では解決できない複雑な課題や孤独・孤立への対応が急がれます。

そこで目指すのが、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源がつながることで、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現です。

市では、地域共生社会の実現に向け、令和5年度に「福祉まると相談室」を設置し、重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

重層的支援体制整備事業とは
既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、これまでの分野別の支援体制では対応しきれなかった生活課題や複雑・複合的な地域住民の課題に対応するため、包括的な支援体制を構築しようとするものです。

「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、支援者がチームとなって問題解決に向けて一緒に考えていきます。

支え合い、つながりのある
まちの実現に向けて

相談窓口と支援の流れ

（相談・支援の流れ）

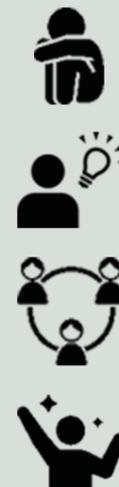
相談

困りごとの整理

解決方法の検討

関係機関とともに支援

解決



（相談先について）

相談先がわかる場合は、各支援機関（※）の窓口へ。相談先がわからない生活の困りごとや心配ごとは「福祉まると相談室」にご相談ください。ひとつの支援機関では対応が困難なとき、他の機関との調整が必要なときは、本人の同意を得て福祉まると相談室が連携して対応します。

相談者

各支援機関（※）

高齢・介護 障がい 子ども 困窮 その他

福祉まると相談室 ☎ 73-8028